

政治倫理審査会記録

令和 5 年 1 月 7 日

【開催日】 令和5年11月7日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時15分～午後3時40分

【出席委員】

会長	松尾数則	副会長	岡山明
委員	白井健一郎	委員	恒松恵子
委員	中島好人	委員	古豊和恵
委員	前田浩司	委員	森山喜久

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【参考人】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【審査内容】

- 1 山田議員に対する調査請求について
- 2 その他

午後3時15分 開会

松尾数則会長 それでは、ただいまから第7回の政治倫理審査会を開会します。

今回の審査会の内容としましては、実は、前回の審査会の流れを受けて、山田議員に出席を要請しましたけれど、山田議員から回答が来ました。回答の内容としましては、出席をしないといった内容で文面が出てきました。どうしましょう、文面を読み上げましょうか。必要なければ、文面を読んでいただいて、内容的には先ほど申し上げましたように、出席

しませんといったことで、内容が5点記載されております。その内容につきまして、皆さんからの今後の進め方等も含めて、お考えを聞きたいと思います。

森山喜久委員 まずは、松尾会長から山田議員に打診をされて、出席しませんという回答文書を配られました。実際、出席しないということは、正直言ってあり得ないです。出席するべきだと思います。それこそ言論の府なんですから、議会自体が、その場で、やはり自分の思うところ、考えるところをきちんと言論で行っていただきたい。しかも、市議会の議員がこうやって審査会で審査しているんですから、協力すべきだと思います。今回の「出席しません」という回答は、納得できないです。

恒松恵子委員 私も同じく、このような審査会が開催される以上、ぜひ御出席いただきたいところではありますが、このたび出席されないという御意思ですので、審査を進める上で疑義が生じて、本人でなければ分からぬ内容が発生した場合には、改めて出席要請を求めてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

松尾数則会長 恒松委員からそういう意見がありましたけれど、例の7項目について審査してまいりましたので、7項目について審査をしていって、必要なときに山田議員を呼ぶようにしたらどうかという意見でした。どうでしょうか。

中島好人委員 この要請について、山田議員の手元に届いたわけですけども、ここに書かれてあるのは、まさに、この文書で解決済みだということで、別に山田議員が審査会に出席しなきやいけないということではないと思っております。

森山喜久委員 ただ、前回のときに、やはり本人が来て、それを本当にしたのかしていないのかを確認するべきなので、山田議員を呼ぶべきだという

ことで審査したと思うんで、出席要請をすべきだと思います。ただ、先ほど、恒松委員も言われたように、審査を進めていく中で、存否の明らかになった点、不明な点、やはり本人に聞かないと分からぬ点が出てきたときに、改めて呼ぶと。それで皆さんも納得するのであれば、私自身も今回すぐ、絶対に山田議員を呼べということではなく、審査を進める中で必要に応じて山田議員を呼べばという恒松委員の意見に同意したいとは思います。

中島好人委員 前回も、私は山田議員を参考人として呼ぶか、呼ばないかというところでは、呼ぶ必要はないと主張しました。しかし、決を採った上で、呼ぼうとなって、結論では本人は参加しないということですから、審議を進めていく上では、やはり項目に従って、出た以上は審議していくのが、審査会に課せられた役割だと思いますんで、そのときの必要性において検討するとして、会議を進めていったらと思います。

松尾数則会長 そのほかに御意見はありますか。それでは7項目に従って審査を続行していくとしたいと思いますので、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

松尾数則会長 全員賛成ということで、今、決議された内容に従って、以後を審査していきたいと思います。次の審査の日付等を決めておきたいと思います。

中島好人委員 前から主張しているんですけども、この出た項目については一つ一つやっていこうという主張していく、ようやく方向が定まった。第3条第1号違反についてからやっていくという方向になったで、次の審査会から、きっちとこの内容について、皆さんの意見も主張できる。だから、今日の審査会は、方向性を定めたところで、次の委員会に回したらいいんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

松尾数則会長 そのほか、御意見はありますか。（「理解できません。皆さん、私は理解しましたけど大丈夫ですか。その認識が間違っていたらおかしくなります。僕は理解できました。分かっていないんだったら、正直に言ったほうがいいです。僕は伝わりましたけど、分かっていない方がいらっしゃるんじゃないですか」と呼ぶ者あり）内容について。

古豊和恵委員 ちょっと難しかったんですけれども、もう一度説明していただけますか。分かりやすくお願ひします。

中島好人委員 今や始めて2時間、1時半からね、3時半になる。（発言する者あり）ああ、ごめん。あれは協議会ですね。訂正です。山田議員が来られないことがはっきりして、これからどうするかということでは、7項目を一つずつ審議していくという方向が決まったんで、もう、今日はこれで終わって、次の審査会の中で一つ一つ審議していくという流れでいいんじゃないかなと思います。

古豊和恵委員 はい、分かりました。

森山喜久委員 中島委員に確認ですけれど、今まで7項目ということと、詳細部分の項目も含めて30項目という話もありました。その事実確認を次回の政治倫理審査会で確認していくために、取りあえず今日は一旦終了しましょうということでおろしいですか。あくまで事実確認をすると。

中島好人委員 事実確認云々じゃなくて、一つの項目について審議していくということなんです。だから、1では、職員の勤務時間中に勧誘、配布、集金などを行ったことについてを審議しているわけです。だから、その過程の中でどうなのかということじゃないですよ。だから、そこで審議を重ねていくということです。請求者が7項目出してきているわけですから、その7項目について審議するというだけの話です。

森山喜久委員 どうしても審議とおっしゃるんで、僕らも理解しにくいんですけど、勧誘、配布、集金業務を行ったという行為があったかどうか、その存否を確認していくことでいいですよねということです。

中島好人委員 だから、1になったときに言えばいいわけで、個々に一つ一つ、今から話をしなくても、事実確認が必要なのかどうなのかも審議の中で決めていくわけで、今から1に入るなら。

松尾数則会長 意見を統合しますと、七つの項目について、個々に審査していくといった内容で皆さん同意されていると思ったんですが、そういう形でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

岡山明副会長 私からは、山田議員の証人喚問というか、話を聞いていませんので、ここで回答というか、例えば、第3条第1号の違反の適否という表現が請求者から出ていますので、ある程度最終的な判断というのは、やはり山田議員の話を聞いてから適否を決める。どっちつかずという状況があれば保留にして、山田議員に確認するという進め方にしてはどうですか。山田議員に関係ない部分はいいんでしょうけど、関係ある部分を先に進めたらおかしいと思います。それは保留にすべきです。

松尾数則会長 基本的にはそういう流れで進むと思っていますし、必要なときは山田議員を呼んで、内容を確かめてから進めていこうと思っています。

森山喜久委員 ですので、再度確認なんですけれど、あくまで、今日は終了し、次回、それぞれの事象についての存否、やったかどうかの確認が必要であれば呼ぶということです。

松尾数則会長 そういう形で進めようと思っています。（発言する者あり）

白井健一郎委員 7回まで進んだのに、ここまでしか進行できなかったという意見もあるかもしれません、私は、結構濃度の濃い、中身のある議論ができたと思っています。ですから、このまま継続してやっていきたいと思っています。ただ、一つ確認しておきたいのは、前回までの議論で出たのかどうかは少し失念しましたが、政治倫理条例というのは、あくまで、議員が自分の権限あるいは影響力を行使して、経済的に自分に利得を得たこと、又は第三者に利得を得させしめたことが要件になると考えていますので、この1から7までの事実を確認するに当たっても、そのことを忘れずに考えたいと思います。（「行為規範の話やから」と呼ぶ者あり）

松尾数則会長 7回やったかいね。7回目もかかって、この程度の話かという話もあったんだけど、白井委員から話もあったように、いろいろ内容を突き詰めてきて、第7回まで来たという認識でおるんです。つまり、委員長としての発言です。今回いろいろな意見が出てきたので、まとめて、次回、さらに進めていこうかなと思っています。そういうことで行きたいと思いますんで、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次回の日にちを決めます。それは最終だ、決めちゃいます。いいです。うん。はい。それから、一旦終了する人が暫時休憩をいたしま……（「審査会を終了してから決めてもいいですよ」と呼ぶ者あり）ああ、閉じてからね。はい、分かりました。すみません。それでは、以上をもちまして、第7回の政治倫理審査会を終了します。

午後3時40分 散会

令和5年（2023年）11月7日

政治倫理審査会長 松尾数則